

## 船舶事故等調査報告書

平成23年5月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010仙第50号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成22年6月6日 12時20分ごろ	
発生場所	山形県酒田市酒田港北北西方沖 酒田灯台から真方位337.5° 9km 付近（概位 北緯39° 01.2′ 東経139° 46.6′）	
事故等調査の経過	平成22年6月11日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第二善進丸、2.63トン	
船舶番号、船舶所有者等	YM3-2006（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、酒田港北北西方沖を航行中、平成22年6月6日12時20分ごろ、機関が停止した。</p> <p>本船は、船長が主機を点検したところ、冷却清水が沸騰してリザーブタンクから蒸気が噴出し、主機が運転不能の状態になっていた。</p> <p>船長は、主機を自然冷却させ、冷却清水系統に海水を補給し、約1時間後に主機を再始動して山形県飛島漁港に帰港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2</p> <p>海象：波高 約0.5m</p>	
その他の事項	<p>主機は、冷却清水系統の温度調整装置（以下「温調装置」という。）の作動不良で、冷却清水が過熱してプラスチック製の冷却清水リザーブタンクが熱変形していた。</p> <p>本船は、平成9年9月に主機を換装して以来、温調装置を開放点検していなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、酒田港北北西沖を航行中、主機の冷却清水系統の温調装置が作動不良を起こし、冷却清水が過熱して、ピストン及びシリンダライナが膨張したことにより、主機が停止したものと考えられる。</p> <p>主機の温調装置は、経年使用によって作動不良となった可能性があると考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が酒田港北北西方沖を航行中、主機の冷却清水系統の温調装置が作動不良を起こしたため、冷却清水が過熱して主機の冷却が阻害され、ピストン及びシリンダライナが膨張して主機が停止したことにより発生したものと考えられる。	